

第4回愛知県総合教育会議 議事録

日時：平成28年2月9日（火）13:00～13:45

場所：愛知県本庁舎6階 正庁

【県民生活部長】

お時間となりましたので、ただいまより第4回愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。それでは、大村知事よりごあいさつを申し上げます。

【知事】

本日は、大変お忙しい中、平成27年度第4回愛知県総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。この総合教育会議では、本年度、「教育に関する大綱」について御協議をいただいております。先の会議では大綱の素案について検討し、第三次教育振興基本計画の「基本理念」及び「五つの基本的な取組の方向」の部分を大綱と位置づけるとしたところでございます。その後、本年1月に開催された、「第三次愛知県教育振興基本計画検討会議」において、基本計画案が取りまとめられたとのことであります。本日は、検討会議の座長をお務めいただき、取りまとめに御尽力いただいた國枝秀世様に、御出席をいただいております。國枝様からは、大綱の策定に当たり、検討会議での議論のポイントの説明や愛知の教育振興についての御意見をいただければと存じます。その上で、本日は、大綱案について協議をいただいた後、私の方で「愛知の教育に関する大綱」を決定してまいりたいと考えております。教育委員会の皆様には、ご専門の立場から率直なご意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

【県民生活部長】

ありがとうございました。出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。なお、松本委員におかれましては、所要により御欠席されております。では、ここからの進行は、本会議の招集者である大村知事にお願いします。

【知事】

それでは、議事を進めてまいります。本日の議題は、「教育に関する大綱（案）について」でございます。先の会議では大綱の素案について検討し、教育振興基本計画の「基本理念」及び「五つの基本的な取組の方向」の部分を大綱と位置づけるとしたところがあります。その後、教育振興基本計画は、パブリックコメントを実施しておりますので、まずは、パブリックコメントを経た教育振興基本計画の最終案について、事務局から説

明をお願いします。

【教育次長】

教育次長の岡田でございます。「あいちの教育ビジョン2020」最終案につきまして、御説明を申し上げます。

資料1を御覧ください。まず、本計画の名称でございますが、これまでの「あいちの教育に関するアクションプラン」から、「あいちの教育ビジョン2020」と変更をいたしました。その理由といたしましては、内容が今後推進していく施策の方向性を示したものであり、個別の施策の「実施計画」という意味を持つ「アクションプラン」よりも、「ビジョン」の名称がふさわしいと考えたためでございます。

また、知事の「大綱」として位置づける「基本理念」及び『「あいちの人間像」を実現する五つの基本的な取組の方向」につきましては、前回の会議で報告いたしました内容から変更はございません。

なお、昨年12月から1か月間実施をいたしましたパブリックコメントによる県民からの御意見や、先月開催いたしました有識者による検討会議での協議を踏まえまして、「へき地教育の振興」や「教職員のメンタルヘルス」に関わる記載を追記するなどの修正を行いましたが、取組の柱に関わる部分の変更はございません。加えて、計画の推進に当たって、毎年度進捗状況についての点検・評価を行っていくことについて、指標の設定も含めまして、記載の追記をいたしました。

資料2を御覧ください。本計画の決定後に、この概要版の内容をリーフレットとして作成し、市町村教育委員会や学校の教職員などに向けて、幅広く周知を図ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【知事】

ありがとうございました。それでは、次に検討会議の座長をお務めいただきました國枝先生から、大綱の策定に当たりまして、検討会議での議論のポイントの説明、そして、愛知の教育振興についての御意見をいただきたいと思っております。それでは、よろしく願いいたします。

【國枝座長】

今、御紹介のありましたように、平成28年度から平成32年度までの5年間の「あいちの教育ビジョン2020」ということで、第三次愛知県教育振興基本計画が策定されるということになり、そのために、二十数名のメンバーの検討会議というものが設置されました。そのとりまとめということで、座長を私が引き受けることにさせていただ

きました。50年ほど前に県立高校でお世話になったということの恩返しに少しはなるのかなということを思いまして、務めさせていただきました。

これも皆さん御存知のことですが、国をつくるもとは教育であると。現在の日本は、その礎のもとに建っているということは紛れのない事実であり、その一方で今の社会の変化は非常に早いということで、この計画は5年間をカバーしているわけですが、10年とは言わず5年でも先を見通すことは結構大変だということを思っております。

今回のビジョン策定においては、現在の子どもたちを取り巻く教育についての問題点、これから問題になるであろうという事柄を見据えて、愛知の教育が目指すべきビジョンというものを議論したつもりであります。

資料の方は、資料1という分厚い冊子がございます。最初を開けますと、大村知事のお言葉から始まっておりますが、これは非常に詳しく丁寧に説明が書かれておりますので個別に見ていただくとして、資料2の方を見ながら御説明をさせていただきたいと思っております。

ビジョンの中では、第1章のところでは基本理念というところをまとめております。「自らを高めること」と「社会に役立つこと」、これがある意味、教育の基本的な視点であると。その中で、めざす「あいちの人間像」というのが、五つの項目に並べて書いてあります。

「共に生きる」というのは、多様な人々の中で共に生きるということであり、そして、仲間同士とか、性別・人種・国籍・障害の有無を越えて、お互いの存在を認め合うところがスタートかなと。そして、力を合わせて、これからの少子高齢化社会を持続可能な社会にしていかなければならないということを、ここでは思いとして込めてございます。

2番目の「自分を生かす」というところは、自らを高めて社会に役立てていくような、学ぶということでは、過去の人類の蓄積であるとか自然から学ぶということが教育の基本だと思うのですが、それを社会で役立てるように切磋琢磨をしていくと。

この切磋琢磨については、少し議論がありました。弱者にとっては強すぎるのではないかという御発言もありましたが、これは決して相手と競争するということではなくて、お互いに助け合い磨き合うと、そういう意味の言葉であるという言葉の原義に戻って、皆様に御了解をいただきました。

また、これを生かすための学ぶための環境の整備ということも、ここで絡んでくるものと思っております。「人間像」というのは、我々は準備する側ですので、むしろ、その次の3番目の方で「学び続ける」、長寿社会が続きますので、その中で、健やかな心と体を作り上げていくということが「人間像」としては必要になる。

次の「あいちを創る」というところは、愛知の特徴である「ものづくり」、私は個人的にも思うのですが、バーチャルの世界に浸りがちな今の生徒に、実際の「ものづくり」の実感とか感動を是非経験してほしいなあ、というふうに思っております。

五つ目の「世界にはばたく」、これは申し上げるまでもなく、国際化の時代である。特に2千万人の外国人が日本にやってくる。また、企業も海外の市場に依存する状況でありますので、次世代の子どもたちが世界と競っていく。そういう機会が、我々の時代と比べたら、はるかに多くなると。そういうところに進む子どもたちに対して、きちんとした教育をしなければいけない。

これは、まずは日本を知る。自分達を知る。そして、世界を知って共生していく術を身につけていくということを、この人間像の中には重要なメッセージとして込めたつもりであります。

これらの理念を実現していくために、次のページの左側に、「五つの基本的な取組の方向」というのが書かれております。これについては、このもう1ページ次を見ていただくと、この「五つの基本的な取組の方向」をさらにブレイクダウンした「取組の柱」というものが書いてございますので、こちらの方で説明をさせていただきます。

仕組みとしては、今の「五つの基本的な取組の方向」と同時に、「四つの視点」というものがございます。これも後からまとめて御説明したいと思っております。

今申し上げた、あいちの子どもたちのめざす「あいちの人間像」を実現するために、一つ目の柱としては、「個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします」ということであります。これに関しては、教育の中身としてはもちろん、外国語であるとか、理数であるとか、情報であるとか、こうした教育をしっかりと推進するんですが、その中でキーワードとしては、やはり問題解決のできる子どもたちを育てるということが重要ではないかと思っています。

これは後から出てくるかもしれませんが、これから大学の入試が変わります。まだ、どういうふうに変わっていくかはよく分からないんですが、そういう状況も、中では、特に多面的評価とかですね、探求理数とか、カタカナで言うと、アクティブ・ラーニングとか、そういう面も求められてくるということで、高等学校教育、また中学校の教育でも、こういう問題解決ということ意識した教育が必要ではないかと考えます。

あと、多様な学びの整備ということで、特別支援教育の充実ということも、私も「インクルーシブ教育」という言葉を、この委員会に入って初めて学んだのですが、共生していく、障害のある方も含めて一緒に教育を進めるということが、今、課題になってきております。

7番のあたりにいきますと、日本語の指導が必要な外国人子弟の教育ということが重要なことだと考えます。特に、日本に來ている外国人の子弟がちゃんと日本の社会に定着するということが、社会の安定とこれからの少子高齢化のある種の緩和になることを考えると、極めて重要な、愛知県は特にそういう環境にあるかと思っております。

数字として伺ったのが、今中学校にいる日本語教育が必要な生徒さんが、1,800人います。高校ではそれが211人という数字を伺っています。単純に3で割り、中学校から

600人が卒業してきて、70人しか進学していないのだとすると、これは非常に心配なことだと考えています。幸い、高校の受入枠を少しずつ増やしていただいて、4校から今年9校に増えるということなんですが、人数としては、数十名のオーダーでしか増えていけないので、ここについては、今後も引き続き手当てをしていただきたいと思います。現状は、NPOの方々が補習をしたりして、子どもたちがついていけるように後押しをしているということですが、こちらの方の経済的支援を続けていただきたいと思います。

それから、五つの柱の2番目が、「道徳性・社会性を育む」ということであります。これは、テレビなどでしばしば出てくるいじめの問題とか、隣人に対する思いやりとか、他の人を認めると、そういうところを基本的な姿勢として、植え込んでいかなければいけないのかなと思います。

ちょっと特筆すべきことは、12番に書いてございます「主権者教育の推進」というのが、新しいポイントだと思います。18歳に投票権がくるということになると、それ以前に、きちんと主権者としての自分の立場を明らかにしておくということが必要ではないかというふうに思います。

3番の「健やかな体と心を育む教育」、これはもうここに書かれているとおりですが、家庭の教育、子育て、幼児教育、食育、体育、また安全ということがキーワードとして並んでおります。

続きまして4番目の柱が、「未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します」ということですが、これもいくつかの項目がございます。「社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進」と最初に書いてあります。私は高校に行くたびにいつも言うんですけども、大学入試に合格することがゴールではない。どこで何をどう学んで、社会でどう役立てていくのかという視点を持って、大学を選び、自分の道を選んでいく。そういうことが必要でありますので、高校の時からそれに向けて意識するということが必要ではないかと思っております。

それから、グローバル化への対応とかについては、先ほども少し出てきたんですが、語学力を高めるのはもちろんですけども、他の文化を知る、できれば海外に行くと自分の国とは全く違う原理で動いている国が実際にあるということを見るのが重要ではないかと思います。オリンピックについては、また後からお話したいと思います。

5番目が「学びがいのある魅力的な教育環境づくり」ということが柱になっています。これはお話をいろいろ伺うと、40代の教員が非常に少ないという分布の問題であるとか、部活の指導もあつたりして、非常に多忙化しているということをいかに緩和していくか、それから家庭もそうですが、地域や大学とか、社会との連携を深めていくこと、もしくはチーム学校と言うんですか、そういういろんな支援の職員を手当てすることで、教育に専念できるようにするということが、子どもたちのためには非常に重要なことなのではないかというように思います。

それから施設につきましては、耐震化の方はほとんど完了したというように伺っていますが、一度、知事にも中学校のトイレに行っていただくといいなあと思います。我々が小学校の時と同じようなタイルばりの臭うようなトイレが各地に残っていて、施設としては40年以上も経っているようなところがたくさん出ていますので、そういうところを改修していくというのも必要であるということは感じます。

それからもう一点、不思議なことに愛知県はITの関係の普及率が全国でも下の方だということも伺っております。こういう社会の中では、ITに携わっていく職業がどんどん増えていくというような流れからすると、是非ここも整備が必要かなと思います。過疎地に対する対策については、いろいろと御議論があったところだと思います。

あとは、大学とか社会との連携ということで言えば、私も大学の代表として、いろいろと協力はさせていただきたい。SSHは随分やってきております。最近では、グローバルサイエンスキャンパスというのも提案をしようということで準備をしております。それから、これもちゃんと言っておかなければいけないところですが、私立学校の振興についても、ちゃんと書き込んでくださいということがありました。これも、国籍とか学校の種類によらず、全て愛知の子どもたちであるという立場で、こういうものを支援していただきたいというふうに考えております。

今の資料2の方では戻っていただいて、2枚目のところで「四つの視点」というのをまとめてございます。ここに先ほどの五つの取組の柱全体を通して考えなければいけない視点が書かれております。

最初の方が、教育を支えるのは学校だけではない。家庭と地域、そして学校の中の教員、職員が協力することが必要であるということが一つの視点であります。二番目が、学校種・学校設置者によらない、これは平たく言うと、幼稚園から大学までシームレスな支援が必要だということでもあります。それは、その次にも関係するんですが、県は高校を主にハンドリングしておられる。小中は市町村がやっておられるということで、今回の「教育に関する大綱」も、愛知県の力が直接及ぶのは高校まで。小中は、それぞれ予算状況がまた別にありますから、そこで少し切れてしまうところがあります。そこを是非、今回は幼稚園からそのずっと上までの、シームレスなことを考えておりますので、愛知の「教育に関する大綱」を市町村の教育委員会とか、首長の方にしっかり伝えて、是非実現に協力をいただきたい。そうしないと、なかなかここで議論したことが実現されないという心配をしております。

最後、「国籍・言葉・文化等の違いを越えた」というところは、これは先ほど申したとおりで、日本の歴史や文化を知ることと共に、諸外国の歴史や文化を知る。これは国際的なコミュニケーションをする上での絶対的なベースになると思いますので、これをしっかりと教育の中で考えていただきたいと思います。

以上、このビジョンについて御説明を申し上げたわけですが、一点だけ、東京オリ

ピックがございしますが、これを東京のお祭りにはしてはいけないというふうに思います。是非、愛知も積極的に加わっていただきたい。スポーツに関しては、これだけ言いたくて出てきたんですが、先日の都道府県対抗駅伝、男女とも優勝、しかもアンカーは二人とも時習館高校の卒業で、名大と早稲田に進んで、鈴木・山本大活躍と、県民の皆様が胸を熱くしたのではないかなと思います。東京オリンピックでもそういう形で、愛知県でも皆が心を躍らせるような、そういうものにしていく、できればいいなというふうに考えております。

以上、ビジョンにつきましては、こういうふうに我々の方からはとりまとめたわけですが、いよいよ今度はいかに実行していただくかというところは、知事部局の方にボールは投げられたということで、我々としてもこの進捗状況を見守るということ、それから先ほど申し上げたように、少しずつ変化してくる状況に、例えば新しい要素で対応していくというような、そういうところまでウォッチできれば、我々が考えたことがうまく実現されていくのではないかなというふうに思います。是非、これをご理解、ご協力いただけたらと思います。以上です。

【知事】

ありがとうございました。國枝先生には、検討会議において教育振興基本計画の取りまとめに御尽力をいただいたことに感謝を申し上げたいと存じます。

そして、事務局からの説明にありましたとおり、教育振興基本計画の大綱に係る部分につきましては、変更はないということでございますので、この大綱につきましては、事務局案で御異論はないということでよろしいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございました。異議なしということでございますので、それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、「愛知の教育に関する大綱」を原案のとおり決定をさせていただきます。

また、大綱の検討にあわせて逐次、教育振興基本計画について検討状況を御報告をいたしまして、本日、國枝先生から最終案につきまして説明をいただいたところでございます。今後、大綱と教育振興基本計画によりまして、教育行政を進めてまいります。愛知の教育の振興に向けたこれからの取組みにつきまして、委員の皆様方から発言をいただきたいと思っております。それでは、お手元の名簿の順に、佐藤教育委員長から順に御意見を伺ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【佐藤委員長】

佐藤でございます。昨日の教育委員会会議で、県立高等学校教育推進実施計画の策定について、昨日、報道発表が出されたと思っております。「あいちの人間像」を実現する「五つの基本的な取組の方向」を実現するため、高校の内容を見直していくということで、先

ほどあったようなグローバル社会、未来を生きる愛知の子どもたちの将来のための多様な学びを保障する学校にしていこうということで、仕組み等もかなり踏み込んで改革を行っていくわけですが、その中で、めざす「あいちの人間像」を実現するために、先ほどもありましたけれども、「ものづくり」の愛知、産業教育に力を入れていこうということで、かなり思い切って民間活力、愛知総合工科高校が今度4月に開校いたしますが、そういった面も含めて、一步踏み込んでいくということが決定されました。

また、その中で、多様な学びを保障するという一方で、いろんなコース、昨日も議論の中であったんですが、普通科高校が大学受験を目指した教育課程で、高校の中でいろんなレベルの子どもたちがいる中で、上の大学に進学していく子どもたち用の高校の普通科の授業のカリキュラムばかりではなくて、将来に向けて、いろんなコース、いろんな働き方、いろんな人生があるのではないかとということで、スポーツとか、芸術とか、英語教育とか、様々なことに特色を持った学校を作っていこうということに踏み込んだことは、かなり評価ができるなあということで、昨日も話をしました。

ただ、このことを実現していくためには、私が教育委員会に来るようになってすごく思うんですけども、ここの皆さんのネットワーク力とか、真面目さとか、愛知の総合的な活力を利用して、教育の現場や、教員の人たちの視野や、学ぶ場所などの研修の場をどんどん広げて、子どもたちを育てる先生の方から変わっていかないと変わらないので、先生たちにまず、そういうことを見せてあげたいというか、そのためには、グローバル企業もたくさんありますので、多分愛知の企業人も、愛知の子どもたちのためということであれば、かなり踏み込んで協力もしていただけたらと思うので、是非とも、民間の活力をそういう部分にも導入したらどうかなあ、というように強く思っております。

もう一方、ステップ・アップ・ハイスクールとか、昼間定時制とか単位制高校、中高一貫型の高校を作るとかですね、そこも踏み込んでやっていくわけですが、ここの部分も、民間でそういうことをやっている方々がおられるので、そういうことも視野に入れて、まだまだ数も足りていないので、15歳で、言い方は悪いですが、勉強もできない、働くこともできないという子どもたちが、少しでも数が少なくなるように、小中の学校でも閉校になったりして空きの学校もあり、かなりハードも余ってくると思うので、そういうところも利用して、是非、愛知で子どもを育ててよかったとか、愛知で教育を受けてよかったとっていただけるような優しい教育が展開される愛知県であってほしいなあというのが一方であります。踏み込んだ部分の先進的なところも、それは昨日の計画でも出ましたけれども、もう少し優しい部分でも、先ほど先生からも海外の子弟のお話もありましたけれども、そういう点が充足されるといいなあというようなことを思っております。以上です。

【知事】

ありがとうございました。それでは、岩月委員、お願いします。

【岩月委員】

岩月でございます。私からは、「いじめ問題への対応」について、発言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今回の「あいちの教育ビジョン2020」では、指標として、学校におけるいじめの解消率を挙げました。平成26年度の82.5%から、計画最終年度の平成32年度までには100%とするという目標を掲げました。前の「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」では、文科省の学力・学習状況調査における「道徳性・社会性」のアンケート結果を用いておりましたので、いわゆる子どもたちの感覚の数字であったわけでありましたが、それを今回は「いじめの解消率」ということで、かなり踏み込んだ挑戦であると自負しております。しかも、100%という数値目標を掲げましたので、達成にはかなりの努力が必要だとは思いますが、それなりに意識をして、いじめの解消に向けた取組を進めていきたいと考えております。

こうした目標を掲げますと、往々にして、数値を上げることにのみ捉われてしまう傾向があります。しかし、いじめを解決するには、その背景を深く探り、慎重に相談し、指導し、そして経過を注意深く観察するという地道な手間をかけなければなりません。その努力を怠り、表面的な現象から見せかけの姿を解消と捉えてしまうような、本末転倒の事態が起こるといえることが危惧されます。

ですから、この100%という目標は、これまでも取り組んできたように、些細な事案も見逃さずにきめ細かい対応に努めた結果として、目指していくべき愛知県としての姿勢を示したものであることを肝に命じていかなければならないと考えております。

知事さんからもこれまで、いじめに関しては、「いじめの未然防止は大変難しい課題である」とか、「いじめはどこにでもあるものだから、早期発見、早期対応が重要である」というような旨の御発言もいただいたと記憶しております。各学校には、これまで以上に、児童生徒からの小さなサインを見逃すことなく、積極的に解消するよう努めるよう、働きかけていきたいと考えております。

さらに、いじめの解消も大事なんですが、「いじめを生まない風土づくりこそが大切ではないか」ということも、私、個人的に思っております。有識者等による検討会議においても、そもそも、いじめを未然に防止する取組が重要ではないかという意見をいただいたというふうに事務局から聞いております。教育委員会としても、学校における各担任の学級経営や、道徳の授業を核としたいじめ防止への意識を高める学びとともに、家庭や地域との効果的な連携を進めることによって、少しでも未然防止につながるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

現在、「問題行動の未然防止に向けた家庭との協働のあり方」について研究・協議を行

っており、近々、その成果がまとまりますので、県内の小中学校へ配信してまいりたいと考えております。こういった取組は、学校だけでなく、親をはじめとする家族、隣近所の大人など、地域や社会総がかりで、いじめの解消を目指していきたいと考えておりますので、教育委員会とともに取り組んでいただきますよう、知事さんにも、是非よろしくお願いをしたいと思います。

【知事】

ありがとうございました。それでは、則竹委員、お願いします。

【則竹委員】

それでは、私の方からは、「開かれた学校づくり」について、発言をさせていただきたいと思います。グローバル化や少子高齢化などの影響を受け、地域や家庭を取り巻く環境が大きく変化していく中で、教育課題は複雑化、多様化しており、学校が取り組んでいかなければならない問題は、もはや学校だけでは対応できるような時代ではなくなっていると思います。

開かれた学校づくりのために、まず、学校が組織運営改革を進め、積極的に地域への協力を呼びかけていくことが大切であると考えております。教育委員会としても、学校を支援する仕組みとしてのコミュニティ・スクールの設置に向けた研究を進め、「地域とともにある学校」への転換を進めていきたいと考えております。

また、先生方が、多様な専門性や経験を持った人材と協力して子どもに指導できるよう、多種多様な課題への対応に向けた研修を充実していくとともに、例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材や、部活動指導員、外国人生徒教育支援員、特別支援教育支援員などの地域人材の活用を、積極的に推進していきたいと考えております。

今、地域を見ますと、企業で定年を迎えられ、第一線を退いたものの、まだまだ元気な世代の方が多数存在しております。様々な活動をされている中で、キャリア教育や放課後の学習支援などにも協力していただけるよう、地域との関係づくりを進めていきたいと考えております。

昨年の12月に出されました国の答申においても、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を推進する体制として、新たに「地域学校協働本部」の整備を進めていく方向性が打ち出されているところであり、こうした国の取組も踏まえつつ、地域に「学校の応援団」となっていただき、学校と円滑な協力関係を築いていただけるよう、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置などにも取り組んでいきたいと考えております。こうした地域との連携の取組に対しましても、教育委員会とともに取り組んでいただければ、大変ありがたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

【知事】

ありがとうございました。それでは、廣委員、お願ひいたします。

【廣委員】

廣でございます。よろしくお願ひします。私からは、オリンピック・パラリンピック教育について、意見を述べたいと思います。

まず、最初に、國枝座長さんからも言われましたけれども、1月に都道府県対抗駅伝で、愛知県がアベック優勝しました。本当にスポーツ王国愛知にふさわしい活躍だったと思います。その中でも、公立高校出身の選手が最後にアンカーを務めて、劇的なゴールシーンを見たりして、本当に感動を与えてくれるもので、スポーツ選手が子どもたちに影響を与える力はとても大きいなあということを痛感しております。

さて、オリンピック・パラリンピックなんですけれども、今年はリオデジャネイロオリンピックということで、各種目のオリンピック予選も行われておまして、続々と日本代表が決まっているところなんです。この2016から2020、まさに今、この施策の方が発表されますけれども、この5年間というのは、スポーツでもとても大事な5年間のような気がしています。特に、2020年に東京でオリンピックをする、日本でオリンピックをするというのを、先ほど國枝座長さんからも愛知も参加できる、愛知も心を躍らせるというお話がありましたけれども、愛知のみんなが活気づくためには、選手を育てていくことも大事ですし、それを支えるボランティアを愛知からどんどん派遣していくことも大事なことだと思っています。

もちろん、選手強化もすごく大事なんです。私はどちらかと言うと、支えるとか、見るとか、支える方にもどんどん愛知の方たちが躍進できるような学びの場が、この5年間でいろいろな形で実現されていくといいんじゃないのかなと思っています。

強化指定選手に対する強化はもちろんなんですけれども、もしかしたら強化の選手ではないけれども、将来指導者になるという方、こういう方たちにも、オリンピック選手や有名選手との触れ合いがあることによって、教育の広がりがあるのではないのかなと感じておりますので、是非、この5年間を大事にして、できたら2020年の東京の後、スポーツがもっともっと振興していくような方向に向いていくことを期待して、意見とさせていただきます。よろしくお願ひします。

【知事】

ありがとうございました。それでは、野村教育長、どうぞ。

【野村教育長】

それでは、私からも一言発言させていただきたいと存じます。まず、教育に関する大綱の決定に当たりまして、第三次愛知県教育振興基本計画を、教育委員会、知事部局が一緒になって作った上で、その根幹となる部分を知事さんの大綱としていただくという、こういう形で進めていただいたことに、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

これによりまして、本県では、知事さんと教育委員会が同じ方向を目指して、愛知県の教育の充実にしっかりと取り組んでいくという姿勢を、県民の皆様にも明確に示すことができたと感じております。これは大変大きな意味のあることではないかなと思っております。

具体的な教育施策の実施に当たりましては、今後とも知事さんの御理解も得ながら着実に実施をしていきたいと考えておりますけれども、今後、社会情勢が変化する中で、計画に想定していない事態も発生する場合がございます。教育委員会といたしましては、毎年の計画の進行状況を確認しながら、必要に応じて、施策・事業の見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解のほどを、よろしくお願いを申し上げます。

それから、昨日、教育委員会会議を開かせていただきましたけれども、その中で、県立高等学校の教育推進実施計画、こちらについても、先ほど、佐藤委員長の方からもご発言がございましたけれども、こちらの実施計画についても決定をさせていただいております。大きなところは、教育振興基本計画にも反映をさせております。高校教育というのは、やはり県教委にとりましては、教育行政の本丸であるかなというふうに思っております。もちろん、小中学校ももちろんでございますけれども、その中でもなかんづく自らが行うということで、重要な分野であるというふうに思っております。

本県の高校生がそれぞれの目標を持って、目を輝かせて学べるような教育環境づくりに教育委員会としても一生懸命努めていきたいと思っておりますので、県立高校の実施計画、こちらの方につきましても、引き続き、御理解、御支援をいただくようお願いを申し上げます。以上でございます。

【知事】

ありがとうございました。ひととおり御発言をいただきました。それでは、まだ少し時間がありますので、皆さんの発言を聞かれて、何かご意見等々がありましたら、お聞きしたいと思います。どなたからでも。それでは、國枝先生。

【國枝座長】

今、委員の皆様から、大変嬉しいというか、ありがたい御発言をいただけたと思います。この冊子の中には、おっしゃったようなことが、しっかり書き込んであります。例

えば、いじめについてでありますとか、学校を支援する地域とのこととか、おっしゃったようなことがここにも書かれておりますので、これを是非、実際に実行していく形で進めていただければいいなあというふうに思いました。

それからスポーツ王国についても、ちょっと私よく分かっていないんですが、愛知県が何故こんなスポーツ王国なのかなとか、この計画の中では、あまり書き込んでいないんですけれども、皆さんの努力なのか、いろんな支援があつてのことなのか、これをいかに本物に持っていくかということは、今、自然発生的なトーンであるんですけれども、もうちょっと何か県としても、そういう強化策であるとか、個人的なことを言うと、陸上競技場がなかなか多くなくて大変困っているということも、一方ではあるんですね。名古屋市内で陸上競技場でタータンが入っているのは、瑞穂競技場だけなんです。手前味噌ですが、名古屋大学にタータンを入れたので、高校の選手がうちへたくさん練習に来ます。そういう状況もあつたりして、まだまだ手を打てるところがあるのかなという思いがありますので、今日の委員の皆様様の御意見もあわせて、知事部局の方で受け止めていただけるといいなと思いました。

先ほど、私が説明を飛ばしました報告書の第三章に、計画の推進をチェックするための数字が出ております。これはすみません、私、大学にいてこういうKPIとか、PDCAサイクルを回せとか、そういうことを言われるとついカットなって、教育はそういうことには馴染まないと言っておったんですけれども、県としてはこの数字がないといけないと、そういうものがない計画は認めないというふうにおっしゃっておられたので数字を書きいただきました。これは事務局の方でご準備いただいたということで、あまり深くは議論をしておりませんが、こういう数字はあるんですけれども、むしろ、どういうふうの前に書いたことが、例えばいじめについて、100%解消されるということはなかなか難しいことですし、その数字だけを見ていくということではなくて、実際にどういうことが進んだかをですね、毎年チェックする機会があるようですので見守っていきなさいなど。数字でないところで、成果が時間をかけて現れてくると思います。そういう意味で、第3章を御説明しなかったのは、意図的ではありませんけれども、そういう流れがあつて、こういうものが報告書の中に入っております。以上です。

【知事】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

今、國枝先生が言われた「スポーツ王国」でございますけれども、文科省が調査しました、小中学校の体力測定で、小学校5年生の男の子の平均点が、最下位の47位だった。アスリートでやる子はやりますが、やらない子はやらない。人口が多いところは、平均点が低くなることは、何をやってもそうなんですけどね。私は、そうは気にしていませんけど、47位というのはどうかなという気がしますので、そこはやはり、それぞれの学

校現場で、市町村の教育委員会で、教育現場の課題として認識して取組んでもらうということではないかなと思っております。

他によろしいですか。ありがとうございました。教育委員会の皆様におかれましては、大綱策定に向けまして、これまでの4回の会議において、有益で貴重な御意見をいただき、心から御礼申し上げます。大綱と教育振興基本計画につきましては、この会議終了後、公表してまいります。今後は、教育委員会との間でこの大綱を共有して連携をとりながら、愛知の教育の更なる充実を図り、この地域の発展を担う人づくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。